

東京都福祉サービス第三者評価 評価結果

評価結果基本情報

評価年度	平成28年度
サービス名称	認証保育所A型・B型
法人名称	株式会社育児サポートカスタネット
事業所名称	森の保育園
評価機関名称	特定非営利活動法人 福祉経営ネットワーク

コメント

職員には職員自己評価に関する説明文を配布し、第三者評価の趣旨と自己評価手法について理解を深めた。利用者調査は、アンケート用紙を園より配布してもらい、回答後、返信用封筒にて直接評価機関に返送する方法を取った。報告会は資料を作成し実施した。

(内容)

- I 事業者の理念・方針、期待する職員像
- II 全体の評価講評
- III 事業者が特に力を入れている取り組み
- IV 利用者調査結果
- V 組織マネジメント項目(カテゴリー1～5、7、8)
- VI サービス提供のプロセス項目

公益財団法人東京都福祉保健財団

Copyright©2003 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

I 事業者の理念・方針、期待する職員像

1	理念・方針（関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定）
	事業者が大切にしている考え（事業者の理念・ビジョン・使命など） 1)愛ある就労支援(急な延長保育への対応、夕食提供、児童以外の話題について傾聴) 2)健やかな家族(外遊び、玄米菜食給食、食育講座、料理教室) 3)豊かな語彙（歌200曲 読み聞かせ1万回 を卒園まで目標に） 4)人間関係を育むコミュニケーションスキル 保護者間のネットワーク作りのための園行事） 5)職員発掘育成（ライフスタイルエデュケーション モチベーションキャンプ スキルアップセミナー）
2	期待する職員像（関連 カテゴリー5 職員と組織の能力向上）
	(1)職員に求めている人材像や役割 心身ともに健やか 明るく協調性を持って働く職員 子どもたちや大人の手本となる人間像
	(2)職員に期待すること(職員に持って欲しい使命感) 少子化、核家族の中で育つ子どもたちに大家族の楽しさと温もりを味わう

II 全体の評価講評

全体の評価講評

特に良いと思う点

1	<p>戸外遊びを午前・午後を実施し、自然を感じながら成長できる保育を実践している</p> <p>戸外活動は、子どもがワクワクするような散歩計画を立て、のびのびと身体が動かせるよう、晴れている日は毎日、散歩や近隣の30以上ある公園から選んで出かけている。また、1日に複数の公園を訪れたり、午前中だけでなく、午後にも近場に出かける他、お弁当を持って行く遠足も実施していて、子どもは、昼食の時間を気にせず、納得できるまで遊びこめるようにしている。さらに、自然豊かな公園では、どんぐり・ダンゴムシ・落ち葉・霜柱・きのこのなどの自然に触れ合い、季節の移り変わりを感じることで、自然の中で成長できる保育を実践している。</p>
2	<p>子どもの自主性・自発性を尊重するためさまざまな工夫がなされている</p> <p>園では、子どもの自主性・自発性を尊重し、遊びが豊かになるよう、保育室ではパーティションを使用して、コーナー設定する他、絵本やおもちゃは子どもの手の届くところに配置し、環境を整えている。また、職員は可能な限り話さず、子どもが話したいという気持ちが出るのを待つなど、子どもが進んで行動できるような関わりに努めている。さらに、けんかしている子どもにはすぐに大人が仲裁するのではなく、子どもの主体的に解決する力を引き出せるよう、職員はそばで見守るなどさまざまな工夫がなされている。</p>
3	<p>中・長期計画を策定し、将来の安定した園運営のための方向性を明確にしている</p> <p>園では、認可化移行や社会福祉法人設立準備等、園の運営基盤の安定化を図るための方針が明確になっており、行政等との調整を図っている。また、保育カリキュラムや保護者、職員、地域等の領域についても計画的に進めていくため、「中長期行動計画表」を作成し、それぞれ行動テーマや成否のポイント、数値目標等を明示した5年計画を用意している。さらに、「中長期行動計画表」とともに5ヵ年計画の「目標の構造化シート」も用意して単年度事業計画書に含めることにより、園運営の方向性を職員と共有しやすく整えている。</p>

さらなる改善が望まれる点

1	<p>個人情報保護に関する規程を園として作成し、開示請求方法等を整えられたい</p> <p>子どもや保護者の個人情報の取り扱い方針について、園独自に作成されたプライバシーポリシーの中で、利用目的を例示することに加えて、必要な範囲内で利用することや、本人の同意なく第三者に個人データを提供しないこと等を明示し、保護者から署名・捺印を得ている。一方、保護者等から開示請求があった場合の手続きや職員の対応手順等が明確になっていない状況となっている。今後は園独自に個人情報保護規程の作成して必要な整備を進めることが期待される。</p>
2	<p>新任職員を着実に育成するためにOJTのしくみ構築が望まれる</p> <p>新人職員の育成は、目標達成評価シートに基づき日常保育業務や職場理念・制度の理解度、ルール・マナーの遵守、保育指導計画の理解と実行等、目標スキル毎の評価項目で自己評価するしくみが導入されている。加えて、同じ項目をプリセプターがチェックすることで業務を習得できるようにしている。一方、プリセプターのOJT内容や育成結果を記録に残すしくみまでは導入されていないので、今後は新人職員のOJTハンドブック等を作成し、組織的な育成を図っていくことが望まれる。</p>
3	<p>行事計画策定時に保護者が参加する実行委員会を立ち上げ、着実な実行を目指されたい</p> <p>行事の計画策定にあたっては、保護者から理解が得られるように、意見や要望を踏まえて、実施していくよう努めている。しかし、予定していた会場がとれないことや保護者の意向調整等の理由により、行事の日程や内容が変更する場合がみられる。また、今回の利用者調査結果からは、行事が以前に比べ減ってしまったことを残念に思っている保護者もみられる。通常の行事は、保護者も積極的に手伝っており、今後さらに、行事に理解が得られるよう、保護者が参加する実行委員会を立ち上げるなどし、園と保護者とが意見交換をして、着実な実行を目指されたい。</p>

Ⅲ 事業者が特に力を入れている取り組み

1	<p>★ 園の方針や特徴を職員や保護者、利用希望者に向けて説明し、理解・浸透を図っている</p> <p>園では、「愛ある就労支援」という表現に象徴されるように、急な延長保育への対応や夕食の提供、さまざまな相談事に傾聴すること、保護者の生活スタイル等を尊重しながら一緒に子どもの発達・成長を目指していくこと等を職員や保護者に伝えている。また、利用希望者向けの見学会でもパンフレットを使用して「知」、「徳」、「体」をバランスよく育むことに努めていることや、その土台となる「食」を重視した保育を展開していること等も強調しながら、園の方針について理解・浸透を図っている。</p> <p>関連評価項目(事業所が目指していること(理念、基本方針)を明確化・周知している)</p>
2	<p>★ 職員の資質向上のために研修計画の体系化を整えている</p> <p>園では、各職員が身につける専門分野として栄養学や選択理論心理学、公文式学習、ロールプレイ・カウンセリング技術等を明確にしたうえで、それぞれ研修や学ぶ機会等を職員に提供している。また、法人としてステージ1からステージ8までの職員研修体系表を用意し、各職員がステップアップしながら園全体をマネジメントする能力までを身につけることが求められることを示している。さらに、個別研修計画でも能力向上の課題を明示すること等を通して、職員一人ひとりが明確な目標をもって能力向上を図ることができるようにしゅみを整えている。</p> <p>関連評価項目(職員の質の向上に取り組んでいる)</p>
3	<p>★ 子どもと保護者に食育を推進し、子どもの健やかな育ちを目指している</p> <p>園では、玄米自然食を取り入れた国産の無添加・無農薬の食材を中心に、野菜を多く取り入れた和食中心のメニューを提供している。また、食育に関する取り組みとして、庭で野菜作りを行って収穫を体験することや、クッキング保育の一環としておやつ作りを実施している。さらに、保護者には、管理栄養士が献立にレシピを掲載し、毎月1回日曜日に勉強会と料理教室を開催している。園では毎日バランスのとれた栄養をとることで、より健やかになり、情緒が落ち着いていくと考え、子どもと保護者に、食育の大切さを伝える取り組みを行っている。</p> <p>関連評価項目(子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している)</p>

IV 利用者調査結果

調査概要

調査対象: 在籍数40名、世帯数35世帯を対象とした。
調査方法: アンケート方式 アンケート用紙を園より配布してもらい、回答後、返信用封筒にて直接評価機関に返送する方法を取った。

利用者総数	35人
アンケートや聞き取りを行った人数	35人
有効回答者数	26人
回答者割合(%)	74.3%

総括

アンケート調査の結果から、多くの項目で肯定的な回答が得られている。サービスの提供では、食事やおやつは子どもの状態に合わせて工夫がされていることや、子どもの成長の様子や子育てに関して、職員に相談がしやすいなど信頼関係があることに満足している様子がうかがえる。安心・快適性では、ケガや体調を崩した際の職員の対応は信頼できると感じている利用者が多い。利用者個人の尊重では、職員による保育内容の説明は理解しやすいものであると回答している。また、子どもの気持ちを大切にされた対応がされていると回答した利用者も多い。さらに、不満や要望に対しても、伝えやすくその後の対応がされていると回答した利用者が見受けられる。なお、困ったことなどを外部の窓口で相談できるしくみが周知されているかについては、他の項目に比べると「はい」を選択した利用者が少なくなっている。総合的な感想では、園への満足度について、多くの利用者が「大変満足」としており、次いで「満足」となっている。
--

利用者調査結果

1. 提供される食事は、子どもの状況に配慮されているか							
はい	26人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
26名の利用者、全員が「はい」としており、食事やおやつは子どもの状態に合わせて工夫がされていると回答している。自由意見では、素材にも気を遣っており、小さなアレルギーにも配慮して、おやつも自然食で素晴らしいという声や、いつも子ども達のために、良いものをと工夫してもらっているという声が聞かれた。また、玄米菜食の給食やおやつを子ども達はとても気に入っているという声もあった。							
2. 保育所の生活で身近な自然や社会と十分関わっているか							
はい	23人	どちらともいえない	3人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
26名の利用者のうち、23名が「はい」としており、戸外遊びの機会が十分あり、内容も工夫がされていると回答している。その他、3名が「どちらともいえない」と回答している。自由意見では、園庭が小さい分、遠くまで散歩に連れて行って、子どもは足腰が強いという声が聞かれた。その他、戸外遊びは十分だと思うが、年齢に応じた工夫がどこまでされているかは不明という意見もあった。							
3. 保育時間の変更は、保護者の状況に柔軟に対応されているか							
はい	23人	どちらともいえない	1人	いいえ	0人	無回答・非該当	2人
26名の利用者のうち、23名が「はい」としており、急な残業などによる保育時間の変更は、利用者の状況に合わせて柔軟に行われていると回答している。その他、1名が「どちらともいえない」、2名が「非該当」と回答している。自由意見では、とても柔軟に対応してくれ、連絡も電話だけでなくメールでのやりとりも残すなど、利用時間の管理もきちんとしており、感謝しているという声が聞かれた。							
4. 安全対策が十分取られていると思うか							
はい	23人	どちらともいえない	3人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
26名の利用者のうち、23名が「はい」としており、保育所における安全対策は十分行われていると回答している。その他、3名が「どちらともいえない」と回答している。							
5. 行事日程の設定は、保護者の状況に対する配慮は十分か							
はい	24人	どちらともいえない	1人	いいえ	0人	無回答・非該当	1人
26名の利用者のうち、24名が「はい」としており、行事などの日程は保護者が参加しやすいよう配慮が十分に行われていると回答している。その他、1名が「どちらともいえない」と回答している。自由意見では、日程や内容が二転三転した行事もあったという声があった。なお、1名の利用者は無回答であった。							
6. 子どもの保育について家庭と保育所に信頼関係があるか							
はい	26人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
26名の利用者、全員が「はい」としており、子どもの成長の様子や子育てに関して、職員に相談がしやすいなど信頼関係があると回答している。自由意見では、相談しやすい環境を作ってくれており、とても信頼できるという声が聞かれた。							

7. 職員は保護者の考えを聞く姿勢があるか							
はい	25人	どちらともいえない	1人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
26名の利用者のうち、25名が「はい」としており、職員は保護者が大切にしている考えや気持ちなどを尊重する姿勢があると回答している。その他、1名が「どちらともいえない」と回答している。自由意見では、よく聞いてくれて、意見も反映してくれるという声があがった。その他、姿勢はあるが職員によってばらつきがあるという意見もあった。							
8. 施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか							
はい	23人	どちらともいえない	3人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
26名の利用者のうち、23名が「はい」としており、保育所内は清潔に保たれ整理がされていると回答している。その他、3名が「どちらともいえない」と回答している。							
9. 職員の接遇・態度は適切か							
はい	24人	どちらともいえない	2人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
26名の利用者のうち、24名が「はい」としており、職員の接し方や声をかける際の言葉遣い、服装などは適切なものであると回答している。その他、2名が「どちらともいえない」と回答している。自由意見では、心理学を学んでいるため、子ども達にも気遣った対応してくれるという声がかれた。その他、一部、感情的になったり気持ちが乱れる職員がいることは残念だという意見もあった。							
10. 病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか							
はい	25人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	1人
26名の利用者のうち、25名が「はい」としており、ケガや体調を崩した際の職員の対応は信頼できると回答している。自由意見では、きちんと連絡や説明があり、引き取りが必要なのか様子を見る程度なのかわかりやすいという声がかれた。なお、1名の利用者は無回答であった。							
11. 子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか							
はい	22人	どちらともいえない	1人	いいえ	0人	無回答・非該当	3人
子ども同士のトラブルに対する職員の対応は信頼できるかについて、26名の利用者のうち、22名が「はい」、1名が「どちらともいえない」、2名が「非該当」と回答している。自由意見では、頭ごなしに叱るのではなく、何が良くないのかや本人が悪いことをしているという自覚が持てるように言っているという声がかれた。なお、1名の利用者は無回答であった。							
12. 子どもの気持ちを尊重した対応がされているか							
はい	25人	どちらともいえない	1人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
26名の利用者のうち、25名が「はい」としており、子どもの気持ちを大切にされた対応がされていると回答している。その他、1名が「どちらともいえない」と回答している。自由意見では、子どもから意見をしっかりと聞いてくれるという声があがった。							
13. 子どもと保護者のプライバシーは守られているか							
はい	23人	どちらともいえない	2人	いいえ	0人	無回答・非該当	1人
26名の利用者のうち、23名が「はい」としており、利用者や子どものプライバシーに配慮した対応が行われていると回答している。その他、2名が「どちらともいえない」、1名が「非該当」と回答している。							
14. 保育内容に関する職員の説明はわかりやすいか							
はい	26人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
26名の利用者、全員が「はい」としており、職員による保育内容の説明は理解しやすいと回答している。							
15. 利用者の不満や要望は対応されているか							
はい	24人	どちらともいえない	2人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
26名の利用者のうち、24名が「はい」としており、不満や要望を伝えやすく、その後の対応が行われていると回答している。その他、2名が「どちらともいえない」と回答している。							
16. 外部の苦情窓口(行政や第三者委員等)にも相談できることを伝えられているか							
はい	20人	どちらともいえない	4人	いいえ	1人	無回答・非該当	1人
困ったことなどを外部の窓口で相談できるしくみが周知されているかについて、26名の利用者のうち、20名が「はい」、4名が「どちらともいえない」、1名が「いいえ」、残りの1名が「非該当」と回答している。自由意見では、説明されても相談しづらいという声がかれた。							

V 組織マネジメント項目 (カテゴリ1~5、7、8)

※実施あり: ○、実施なし: ✕、非該当: -

カテゴリ1 リーダーシップと意思決定		
サブカテゴリ1 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている		
評価項目1	事業所が目指していること(理念、基本方針)を明確化・周知している	実施状況
標準項目1	事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)を明示している	○
標準項目2	事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている	○
標準項目3	事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている	○
標準項目4	重要な意思決定や判断に迷ったときに、事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)を思い起こすことができる取り組みを行っている(会議中に確認できるなど)	○
評価項目2	経営層(運営管理者含む)は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている	実施状況
標準項目1	経営層は、自らの役割と責任を職員に伝えている	○
標準項目2	経営層は、自らの役割と責任に基づいて行動している	○
評価項目3	重要な案件について、経営層(運営管理者含む)は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している	実施状況
標準項目1	重要な案件を検討し、決定する手順があらかじめ決まっている	○
標準項目2	重要な意思決定に関し、その内容と決定経緯について職員に周知している	○
標準項目3	利用者等に対し、重要な案件に関する決定事項について、必要に応じてその内容と決定経緯を伝えている	○
講評		
<p>理念研修の実施や創設者からの説明等により、職員への浸透を図っている</p> <p>会社理念「愛ある子育て支援」や園の理念「健やかな子ども、健やかな家族、健やかな地域を育む保育園」、さらには「愛ある就労支援」等、さまざまな表現を用いて園が目指している方向性を文書化している。これらの文書をパンフレットや事業計画書、役割分担表等に明示することにより、保護者や職員等に向けて周知を図っている。特に職員に対しては理念研修を実施している他、創設者である代表が職員会議や園内研修で直接方針等を説明することで伝達しており、実際に各職員への浸透度も高くなっている。</p>		
<p>全職員の一体感を醸成するとともに、組織力向上のしくみ強化にも着手している</p> <p>園では、小規模の職員集団のなかで代表や園長、副園長、主任等のリーダー職員と、一般職員とのコミュニケーションを日頃から密にとることにより使命感の共有に努めている。また、キャリアアップ表や中・長期計画書の作成、ビジョンの明確化等、組織力向上を図るためのしくみ強化にも着手している。さらに、保育現場の懸案事項についてはクラスリーダーミーティングでの話し合いを尊重しながら決定する等、一体感を高めて園を運営していくことを重視した取り組みがなされている。</p>		
<p>職員会議や運営委員会で園運営の透明性を高めながら重要な案件を検討・決定している</p> <p>園では平日の19時以降や土日等に職員会議を設定し、全職員が集まって重要な案件等を時間をかけて検討できるようにしている。職員会議では子どもの保育方法や職員の勤務調整、収支報告等、幅広い事柄を議題にして検討が進められている。また、第三者委員や保護者も出席する運営委員会では、認可保育所への変更に向けた動きについても説明する等、透明性を担保しながら将来の園運営の方向性の共有化を図っている。</p>		

※実施あり: ○、実施なし: ✕、非該当: -

カテゴリ2 経営における社会的責任			
サブカテゴリ1 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる			
評価項目1	社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している	実施状況	
標準項目1	福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理(個人の尊厳)などを明示している	○	
標準項目2	全職員に対して、守るべき法・規範・倫理(個人の尊厳)などの理解が深まるように取り組んでいる	○	
評価項目2	第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている	実施状況	
標準項目1	第三者による評価の結果公表、情報開示など外部の導入を図り、開かれた組織となるように取り組んでいる	○	
標準項目2	透明性を高めるために、地域の人目にふれやすい方法(事業者便り・会報など)で地域社会に事業所に関する情報を開示している	○	
サブカテゴリ2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている			
評価項目1	事業所の機能や福祉の専門性をいかした取り組みがある	実施状況	
標準項目1	事業所の機能や専門性は、利用者に支障のない範囲で地域の人に還元している(施設・備品等の開放、個別相談など)	○	
標準項目2	地域の人や関係機関を対象に、事業所の機能や専門性をいかした企画・啓発活動(研修会の開催、講師派遣など)を行っている	○	
評価項目2	ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している	実施状況	
標準項目1	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している	○	
標準項目2	ボランティアの受け入れ体制を整備している(担当者の配置、手引き書の作成など)	○	
標準項目3	ボランティアに利用者のプライバシーの尊重やその他の留意事項などを伝えている	○	
評価項目3	地域の関係機関との連携を図っている	実施状況	
標準項目1	地域の関係機関のネットワーク(事業者連絡会など)に参画している	○	
標準項目2	地域ネットワーク内での共通課題について、協働して取り組めるような体制を整えている	○	
講評			
<p>行動指針や職員の誓いを作成し、職員が遵守すべき事項について浸透を図っている</p> <p>職員が遵守すべき事項として行動指針や職員の誓いを作成しており、職員の業務姿勢等で気になる状況がみられる際には、行動指針等に基づいて指導することで納得性を高めるとともに浸透を図っている。また、代表による全体指導や研修、個別指導等も行いながら子どもや保護者の権利等を尊重した関わり方の理解を深めている。さらに、保護者に向けて、職員の言動等で気になる点等があった場合の率直な指摘を依頼している他、保護者の協力を得てソーシャルスキルトレーニングを企画する等、職員の専門性向上を目指している。</p>			
<p>園の専門性等を還元するために地域住民向けの教室や研修、健康相談会等を開催している</p> <p>園では、日曜日や祭日等を活用して地域住民向けにヨガ教室やお花教室、食育研修等を企画・実施している他、2か月に1回の頻度で健康相談会を開催する等、地域貢献に努めている。それぞれの教室には待機児童の母親等の出席を得ている一方で、近隣住民の出席が少ないことを園では課題と認識している。そのため、園の存在をより身近に感じてもらえるよう、保育で地域の公園に出かける際に職員が挨拶等の声かけを心がけている。今後も、引き続き近隣住民との関係を構築しながら、関心の高いテーマの研修等を企画・実施していくことが期待される。</p>			
<p>個人情報保護に関する誓約書提出等、ボランティアの受け入れ手順を明確にしている</p> <p>ボランティア受け入れに関するマニュアルを作成しており、園長が受け入れ担当者となってオリエンテーションを実施して活動上の留意点などを説明している他、個人情報保護に関する誓約書の提出により、子どもや保護者のプライバシー保護への注意を喚起している。他園の保育士が研修も兼ね、ボランティアとして直接保育に関わることもあり、子どもの保育の充実とともに園の保育方法や専門性等を紹介することにもつながっている。</p>			

※実施あり:○、実施なし:×、非該当:-

カテゴリー3 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用			
サブカテゴリー1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している			
	評価項目1	利用者一人ひとりの意向(意見・要望・苦情)を多様な方法で把握し、迅速に対応している(苦情解決制度を含む)	実施状況
	標準項目1	苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている	○
	標準項目2	利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる	○
	評価項目2	利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる	実施状況
	標準項目1	利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる	○
	標準項目2	事業者が把握している利用者の意向を取りまとめ、利用者から見たサービスの現状・問題を把握している	○
	標準項目3	利用者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる	○
	評価項目3	地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している	実施状況
	標準項目1	地域の福祉ニーズの収集(地域での聞き取り、地域懇談会など)に取り組んでいる	○
	標準項目2	福祉事業全体の動向(行政や業界などの動き)の収集に取り組んでいる	○
	標準項目3	事業所としての今後のあり方の参考になるように、地域の福祉ニーズや福祉事業全体の動向を整理・分析している	○
講評			
<p>保育内容に関する苦情解決のしくみを整えて、利用開始時に保護者に伝えている</p> <p>苦情解決のしくみが整備されており、第三者委員を委嘱している5名のうち、社会福祉事業の知識・経験を有する委員に、年3回開催する運営委員会への出席を依頼している。その際に保護者から直接出される意見を第三者委員が聴取し、園に対して必要な助言等を得ている。また、利用開始時に配布する重要事項説明書にも園内外の保育内容に関する苦情・要望を提出先を明示して説明することで、保護者への理解・浸透を図っている。</p>			
<p>定期的に関係する保護者アンケート内容を運営委員会で検討するしくみが定着している</p> <p>保護者の意向を把握するために、個別面談開催前にアンケートを行い、困っていることや知りたいこと、保育の要望等について率直な意見等を確認している。また、「森の保育園ご利用調査アンケート」を年6回程実施し、子どもへの対応や保育環境、カリキュラム、保護者への対応等について自由記述形式で意見を募った後、保護者の同意を得て運営委員会の議題に取り上げて改善検討を進めている。今年度も紙おむつの導入や給食の展示等、保護者の意見や要望を取り入れサービス向上につなげている。</p>			
<p>コンサルタント会社等の専門機関を導入し、園運営に必要な情報収集を図っている</p> <p>地域の事業環境を把握するために、区政報告会や議会ニュース等で保育分野に関する政策動向を確認する他、保幼小連携協議会や地域保育園交流等の機会に直接情報を入手して園運営の参考にしている。また、コンサルタント会社等の専門機関を導入し、園運営に必要な情報を得るとともに、事業計画内容について多角的な視点から分析できる体制を整えている。園では、認可化移行や社会福祉法人設立準備等を進めており、園内の運営委員会等でも収集した情報に基づいた検討がなされている。</p>			

※実施あり:○、実施なし:×、非該当:-

カテゴリ4 計画の策定と着実な実行		
サブカテゴリ1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる		
評価項目1	取り組み期間に応じた課題・計画を策定している	実施状況
標準項目1	理念・ビジョンの実現に向けた中・長期計画を策定している	○
標準項目2	年度単位の計画を策定している	○
標準項目3	短期の活動についても、計画的(担当者・スケジュールの設定など)に取り組んでいる	○
評価項目2	多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している	実施状況
標準項目1	課題の明確化、計画策定の時期や手順があらかじめ決まっている	○
標準項目2	課題の明確化、計画の策定にあたり、現場の意向を反映できるようにしている	○
標準項目3	計画は、サービスの現状(利用者意向、地域の福祉ニーズや事業環境など)を踏まえて策定している	○
標準項目4	計画は、想定されるリスク(利用者への影響、職員への業務負担、必要経費の増大など)を踏まえて策定している	○
評価項目3	着実な計画の実行に取り組んでいる	実施状況
標準項目1	計画推進の方法(体制、職員の役割や活動内容など)を明示している	○
標準項目2	計画推進にあたり、より高い成果が得られるように事業所内外の先進事例・失敗事例を参考にするなどの取り組みを行っている	○
標準項目3	計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している	○
標準項目4	計画推進にあたり、進捗状況を確認し(半期・月単位など)、必要に応じて見直しをしながら取り組んでいる	○
サブカテゴリ2 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
評価項目1	利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる	実施状況
標準項目1	利用者の安全の確保・向上を図るため、関係機関との連携や事業所内の役割分担を明示している	○
標準項目2	事故、感染症、侵入、災害などの事例や情報を組織として収集し、予防対策を策定している	○
標準項目3	事故、感染症、侵入、災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている	○
標準項目4	事故、感染症、侵入などの被害が発生したときは、要因を分析し、再発防止に取り組んでいる	○
講評		
<p>認可化移行や社会福祉法人設立準備等の中・長期計画を作成して取り組んでいる</p> <p>園では、認証保育所から認可保育所への移行に向けて行政等との調整を進めている。また、社会福祉法人設立の準備を進める等、基盤整備に力を注いでいる。さらに、コンサルタント会社や税理士事務所等の外部の専門機関の協力を得ながら事業目的の明確化や中・長期計画書、単年度の事業計画書を作成して運営の方向性を明確にしている。「中長期行動計画表」には、売り上げや経費、カリキュラム、児童、保護者、職員、地域、研修、物的環境のそれぞれの分野で行動テーマを設定し、2019年度までの実施スケジュールを明示して計画推進を目指している。</p> <p>月次決算書に基づく経営分析等を通して事業計画の着実な実行を目指している</p> <p>単年度の事業計画書には園目標や各クラスの保育計画、行事予定等を明示している他、各職員の職務内容や職員会議、運営委員会の実施頻度等を明示し、年間を通して計画に基づいた運営が展開できるように努めている。また、運営状況の進捗管理の充実を図るために、税理士事務所を変更して月次決算書に基づく経営分析を始める等、財政基盤の安定化を目指している。なお、事業計画書のうち行事予定については、園外の会場で予約が取れず日程変更となる場合がある点が課題となっている。</p> <p>各種訓練を実施し、災害発生時等に迅速な行動がとれるように備えている</p> <p>子どもの安全確保のために、救急救命訓練や防犯訓練、定期的な避難訓練を実施して職員一人ひとりが迅速に行動できる準備をしている。また、不審者情報等が区から随時メールが届くため、その都度保護者向けに掲示して情報伝達している他、災害発生時の保護者との連携方法等について、職員だけでなく、保護者とともに話し合う機会を用意し、より安全性の高い手段を検討・整備している。</p>		

※実施あり:○、実施なし:×、非該当:-

カテゴリ5 職員と組織の能力向上		
サブカテゴリ1 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる		
評価項目1	事業所にとって必要な人材構成にしている	実施状況
標準項目1	事業所の人事制度に関する方針(人材像、職員育成・評価の考え方)を明示している	○
標準項目2	事業所が必要とする人材を踏まえた採用を行っている	○
標準項目3	適材適所の人員配置に取り組んでいる	○
評価項目2	職員の質の向上に取り組んでいる	実施状況
標準項目1	職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している	○
標準項目2	事業所の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づき、個人別の育成(研修)計画を策定している	○
標準項目3	個人別の育成(研修)計画は、職員の技術水準、知識、専門資格の習得(取得)などの視点を入れて策定している	○
標準項目4	職員一人ひとりの個人別の育成(研修)計画に基づいて、必要な支援をしている	○
標準項目5	職員の研修成果を確認し(研修時・研修直後・研修数ヶ月後など)、研修が本人の育成に役立ったかを確認している	○
サブカテゴリ2 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる		
評価項目1	職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる	実施状況
標準項目1	職員の判断で実施可能な範囲と、それを越えた場合の対応方法を明示している	○
標準項目2	職員一人ひとりの日頃の気づきや工夫について、互いに学ぶことに取り組んでいる	○
標準項目3	職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる	○
評価項目2	職員のやる気向上に取り組んでいる	実施状況
標準項目1	事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬(賃金、昇進・昇格、賞賛など)が連動した人材マネジメントを行っている	○
標準項目2	就業状況(勤務時間や休暇取得、疲労・ストレスなど)を把握し、改善に取り組んでいる	○
標準項目3	職員の意識を把握し、やる気と働きがいの向上に取り組んでいる	○
標準項目4	福利厚生制度の充実に取り組んでいる	○
講評		
<p>職員に求める専門性を明確にしポイントを付与する等、モチベーション向上を図っている</p> <p>法人として「福祉従事者スキルアップ制度」を導入して、初級、中級、上級の3段階に到達するために必要な研修受講や専門性の範囲等を明示し、能力向上の方向性を図として明確にしている。また、職員一人ひとりにポイントカードを用意して、栄養学や選択理論心理学、公文、ロールプレイ・カウンセリング技術等、業務遂行にあたって専門性を高めてほしい分野を示している。研修受講や試験合格によってポイントが付与され、年間30ポイント以上を取得することを奨励する等、職員のモチベーション向上を図っている。</p>		
<p>職員の研修課題をまとめた個別研修計画を作成し、課題達成に向けて進捗管理している</p> <p>職員の個別研修計画が作成されており、園長も含めた全職員の課題を複数明示したうえで、内部研修や自主研修による能力向上等、課題達成のための方法を一覧表にまとめて進捗管理している。また、各職員がステップアップしながら園全体をマネジメントする能力を身につけることを目的に、法人としてステージ1からステージ8までの職員研修体系表も用意している。さらに、職務経験年数等も明示することにより、各職員が数年先の自分の立場や業務内容を見通せる工夫がなされている。</p>		
<p>アットホームな職場環境づくりに努めること等により、離職率が低下している</p> <p>働きやすい職場環境づくりとして、業務上の悩み事を一人で抱え込まないようにアットホームな雰囲気づくりに努めている。また、職員会議以外でもクラス担当や園長、調理員で話し合った結果をノートにまとめ、自由に閲覧できる場所に設置して課題を共有し、解決策を職員相互に話し合っている。さらに、夏休みに法人が支援するキャンプに職員が参加することで気分転換やライフスタイルの改善について学ぶ機会を持つ他、保護者への連絡帳の表現力向上を目指して導入した公文式学習も業務に自信が持てる営みとなっており、離職率低下につながっている。</p>		

※実施あり:○、実施なし:×、非該当:-

カテゴリ7 情報の保護・共有		
サブカテゴリ1 情報の保護・共有に取り組んでいる		
評価項目1	事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる	実施状況
標準項目1	情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している	○
標準項目2	収集した情報は、必要な人が必要なときに活用できるように整理・保管している	○
標準項目3	保管している情報の状況を把握し、使いやすいように更新している	○
評価項目2	個人情報、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している	実施状況
標準項目1	事業所で扱っている個人情報の利用目的を明示している	○
標準項目2	個人情報の保護に関する規定を明示している	○
標準項目3	開示請求に対する対応方法を明示している	○
標準項目4	個人情報の保護について職員(実習生やボランティアを含む)が理解し行動できるための取り組みを行っている	○
講評		
<p>データ情報システムの強化を図り、園内の情報を把握しやすい環境整備が進められている</p> <p>園に蓄積されている情報のうち、紙媒体の書類は情報毎にファイリングして職員間で共有しやすく整えている一方で、パソコン入力でデータ化された情報についてはアクセス権限やパスワード設定等により外部への情報漏えい防止を図っている。また、今年度は園内のデータ情報へのアクセスを、遠隔地からでも安全性を確保したうえで実施できるようにNAS(ネットワーク接続ハードディスク)を導入して情報システムの強化を図り、一層の環境整備が進められている。</p> <p>職員に対して、子どもや保護者の個人情報保護に関する注意喚起を図っている</p> <p>個人情報保護に関して、職員には「個人情報保護に関する社員誓約書兼承諾書」に基づき、7項目の遵守事項について説明した後、署名・捺印を得ている。また、退職時には業務上知り得た情報等を第三者に開示しないことを別に誓約書を用意して署名・捺印を得る等、情報管理の徹底を図っている。さらに、見学者やボランティアに対しては、園内で子どもの顔等を写真撮影しないこと等を事前に説明して理解を促している。</p> <p>個人情報保護規程や各種申請書類等の整備を進めていくことが望まれる</p> <p>園の個人情報の取り扱いに関する方針をプライバシーポリシーとして文書化し、利用契約時に保護者に配布して理解を得ている他、玄関先に掲示して広く周知を図っている。一方、園独自の個人情報保護規程は定められておらず、開示請求があった場合の対応方法については個人情報保護法や厚生労働省の個人情報保護ガイドラインに基づいて実施することとなっている。今後は、園としての規程や申請書類等の整備を進め、スムーズな対応がとれるように整えていくことが望まれる。</p>		

※実施あり:○、実施なし:×、非該当:-

<p>カテゴリ-8 カテゴリ-1~7に関する活動成果</p>		
<p>サブカテゴリ-1 前年度と比べ、事業所の方向性の明確化や関係者への周知、地域・社会への責任の面で向上している</p>		
<p>評価項目1</p>	<p>前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、以下のカテゴリで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている ・カテゴリ-1:「リーダーシップと意思決定」 ・カテゴリ-2:「経営における社会的責任」 ・カテゴリ-4:「計画の策定と着実な実行」</p>	
<p>評価結果</p>	<p>改善に向けた計画的な取り組みが行われており、成果として現れている</p>	
<p>行政等との調整を重ねて、園の認可化移行への取り組みを着実に進めた 園の認可化移行に向けて計画的に取り組み、行政等と調整を重ねた結果、現在の場所で移行可能となった。</p>		
<p>サブカテゴリ-2 前年度と比べ、職員と組織の能力の面で向上している</p>		
<p>評価項目1</p>	<p>前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、以下のカテゴリで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている ・カテゴリ-5:「職員と組織の能力向上」</p>	
<p>評価結果</p>	<p>改善に向けた計画的な取り組みが行われており、成果として現れている</p>	
<p>外部の専門機関を導入し、事業目的の明確化や職員研修の体系化を図った コンサルタント会社や税理士事務所等、外部の専門機関を導入して事業目的の明確化や職員研修の体系化を図り、組織力の向上が図られた。</p>		
<p>サブカテゴリ-3 前年度と比べ、福祉サービス提供プロセスや情報保護・共有の面において向上している</p>		
<p>評価項目1</p>	<p>前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、以下のカテゴリで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている ・カテゴリ-6:「サービス提供のプロセス」 ・カテゴリ-7:「情報の保護・共有」</p>	
<p>評価結果</p>	<p>改善に向けた計画的な取り組みが行われており、成果として現れている</p>	
<p>NAS導入により情報システムを強化し、遠隔地から園情報にアクセスできるようにした 今年度からNAS(ネットワーク接続ハードディスク)を導入して情報システムの強化を図り、代表等が遠隔地から園に関する情報にアクセスできる環境を整えた。</p>		
<p>サブカテゴリ-4 事業所の財政等において向上している</p>		
<p>評価項目1</p>	<p>財政状態や収支バランスの改善へ向けた計画的かつ主体的な取り組みにより成果が上がっている</p>	
<p>評価結果</p>	<p>改善に向けた計画的な取り組みが行われており、成果として現れている</p>	
<p>月次決算を行いながら経営改善に着手し、収支バランスの適正化が図られた 税理士事務所を変更して月次決算を行いながら細やかに指導を受けたことや、事業計画の見直しや稼働率向上等を進めることにより収支バランスの適正化が図られた。</p>		
<p>サブカテゴリ-5 前年度と比べ、利用者満足や利用者意向の把握等の面で向上している</p>		
<p>評価項目1</p>	<p>前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、利用者満足や以下のカテゴリで評価される部分において改善傾向を示している ・カテゴリ-3:「利用者意向や地域・事業環境などの把握と活用」</p>	
<p>評価結果</p>	<p>改善に向けた計画的な取り組みが行われており、成果として現れている</p>	
<p>保護者の意向や要望を把握し、今年度は紙おむつの持ち帰り廃止等を実施した 定期的にアンケートを実施して保護者の意向や要望を把握し、今年度は使用済み紙おむつを持ち帰ることは保護者がスーパーマーケット等で買い物をする場合に衛生上課題がある等の観点から廃止した。また、給食内容について保護者の理解が一層進むように、玄関先に展示すること等を実施した。</p>		

VI サービス提供のプロセス項目(カテゴリー6)

カテゴリー6 サービス提供のプロセス			
サブカテゴリー1 サービス情報の提供			
評価項目1	利用希望者等に対してサービスの情報を提供している		実施状況
標準項目1	利用希望者等が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している		○
標準項目2	利用希望者等の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものにしていく		○
標準項目3	事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している		○
標準項目4	利用希望者等の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している		○
標準項目5	事業所のサービス利用が困難な場合には、理由を説明したうえで、他の相談先紹介など支援の必要に応じた対応をしている		○
講評			
<p>ホームページに園の方針や保護者の声等を掲載する等、利用希望者等の理解を促している</p> <p>園の概要を利用希望者に伝達する手段としてホームページが作成されており、「子供たちの輝く未来のために」というメッセージとともに創設者である代表の挨拶文を掲載したり、園の方針、概要、年中行事等の情報を示している。また、園内や行事開催時の写真を多用することにより、園の取り組みについて視覚から理解が深まる工夫がなされている。さらに、保護者の声やQ&A等の情報コーナーも用意し、利用希望者の疑問や不安な点等が少しでも軽減することを目指している。</p> <p>知・徳・体・食を大切にしていることをパンフレットに示して見学者等に配布している</p> <p>利用希望者に園の概要を紙媒体で知らせるものとしてパンフレットがあり、表紙には「健やかな子ども、健やかな家族、健やかな地域を育む保育園」という理念を明示している他、代表と園長からの挨拶文や、園が大切にしている「知・徳・体・食」の4つのキーワードとそれぞれの説明文を掲載している。パンフレットは一般用と見学者用の2種類を用意し、見学者用のパンフレットには4つのキーワードに基づく保育場面の写真を掲載して理解が進むようにしている。さらに園では、外国語版や点字のパンフレット作成を検討しているため、実現が期待される。</p> <p>見学会を定期的に行い、利用希望者が園について直接説明する機会を用意している</p> <p>2か月に1回程の頻度で開催している見学会には、毎回、30名を超える利用希望者からの申し込みがあり、園長から1時間程で園の方針や概要等を直接説明した後、園内を案内している。説明にあたっては、園では保護者と一緒に作り上げていくことを大切にしている等、園の基本姿勢等を伝えている。なお、利用希望者が定員を超え、園の利用が難しい場合には、関係する他園を紹介する等、利用希望者の要望に適した保育サービスの利用につながる情報提供に努めている。</p>			

サブカテゴリ2 サービスの開始・終了時の対応		
評価項目1	サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている	実施状況
標準項目1	サービスの開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している	○
標準項目2	サービス内容について、保護者の同意を得るようにしている	○
標準項目3	サービスに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している	○
評価項目2	サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている	実施状況
標準項目1	サービス開始時に、子どもの支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している	○
標準項目2	利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように支援を行っている	○
標準項目3	サービスの終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている	○
講評		
園の重要事項は、契約会や個別面談で保護者に説明し、同意を得ている		
<p>入園前の2月から3月にかけて、4月入園予定の保護者を対象に、0～1歳児は午前中、2～5歳児は午後に契約会を開催し、入園のしおりを確認して、園の基本的ルールや重要事項を説明した後、保護者が同意欄に署名捺印している。特に、保護者からの質問の多い料金、病欠、体調不良、ケガ・感染症、行事、苦情窓口等はわかりやすい説明を心がけ、理解を促している。さらに、別の日に、園長や担任と保護者が個別に面談する機会を設け、意見・要望・質問などを聞き取り、個別面談表等に記録している。</p>		
<p>「慣らし保育」等実施し、子どもと保護者の不安軽減に努めている</p> <p>子どもが早く園の生活に慣れるために「慣らし保育」を行っており、子どもの状況に合わせて、散歩までの2時間、昼食までの4時間、午睡までの6時間と少しずつ時間を増やし、子どもの個性と保護者の希望を尊重しながら、柔軟に進めている。家庭で食べていたおやつ等を園で用意し、ぬいぐるみやタオルの持ち込みができるようにしている。入園直後の保護者とのコミュニケーションを大切に、就労状況を詳しく聞いて対応し、担任につながる園の携帯に直接連絡を入れて質問や相談ができる等、子どもだけでなく保護者の不安軽減にも努めている。</p>		
<p>卒園時や転園時には、新しい生活に期待が持てるよう配慮しながら支援している</p> <p>子どもがスムーズに新生活を送ることを目指して、卒園時に「保育所児童保育要録」を作成し、卒園時だけでなく転園児にも作成し、他の保育園や幼稚園に送り、園での子どもの発達や生活の連続性等を踏まえ、転園先等で引き続き子どもの育ちを支えることができるようにしている。また、卒園児には園の行事に誘い、その保護者には、学校選びをはじめとした相談にのるなど、関係性の維持に努めている。さらに、転園時には、子どもに色紙や制作物をプレゼントし、お別れ会を開催する他、新しい生活に期待が持てるよう声かけなどに配慮している。</p>		

サブカテゴリ3 個別状況に応じた計画策定・記録		
評価項目1	定められた手順に従ってアセスメント(情報収集、分析および課題設定)を行い、子どもの課題を個別のサービス場面ごとに明示している	実施状況
標準項目1	子どもの心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し把握している	○
標準項目2	子どもや保護者のニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している	○
標準項目3	アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている	○
評価項目2	子どもの様子や保護者の希望、関係者の意見を取り入れた指導計画を作成している	実施状況
標準項目1	計画は、保育課程を踏まえて、養護(生命の保持・情緒の安定)と教育(健康・人間関係・環境・言葉・表現)の各領域を考慮して作成している	○
標準項目2	計画は、子どもの様子や保護者の希望を尊重して作成、見直しをしている	○
標準項目3	計画を保護者にわかりやすく説明している	○
標準項目4	計画は、見直しの時期・手順等の基準を定め、必要に応じて見直している	○
標準項目5	計画を緊急に変更する場合のしきみを整備している	○
評価項目3	子どもに関する記録が行われ、管理体制を確立している	実施状況
標準項目1	子ども一人ひとりに関する必要な情報を記載するしきみがある	○
標準項目2	計画に沿った具体的な支援内容と、その結果子どもの状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している	○
評価項目4	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している	実施状況
標準項目1	計画の内容や個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している	○
標準項目2	子どもや保護者の状況に変化があった場合の情報を職員間で共有化している	○
講評		
<p>保育課程を踏まえた指導計画は、評価・反省を行って、次の計画へとつなげている</p> <p>指導計画は、保育課程を踏まえ、養護と教育の5領域を考慮して、年間の指導計画・月案の長期的な計画と、週案・日案の短期的な計画に基づき、保育が展開されるように努めている。また、月案は各クラスの担任が案を作成、月1回のミーティング内でクラスリーダーが集まり、内容を検討し、園長・副園長が確認する他、月案も前の週の後半に担任が作成した後に副園長が内容を点検し、決定としている。3歳未満は個別の指導計画があり、いずれの場合も、評価・反省を行い、記録して、次の計画につなげている。</p> <p>クラス便りの作成や直接コミュニケーションをとるなどして、保護者に計画を伝えている</p> <p>保護者に計画をわかりやすく説明する機会として、定期的に行う運営委員会・保護者会・個別面談以外に、毎日の登降園の時間を有効に使っている。また、クラス便りに、養護と教育の様子や月の目標を掲載して保護者の理解を深めている他、子どもの様子や保護者の希望を尊重した計画を立てるために、保護者と密にコミュニケーションをとって情報収集に努めている。さらに、降園時にオープンカウンターやソファの部屋・和室等のさまざまな場所で保護者とともに計画の目標や課題等について話せる環境作りに取り組んでいる。</p> <p>申し送り簿や連絡帳等を活用して、子どもと保護者の情報を共有している</p> <p>子どもの心身状況や生活状況を記録しているものに、個別ファイルにある児童調査票一式・指導計画・保育園日誌・申し送り簿・連絡帳・個別面談記録等があり、これらを確認して、職員間で共有しながら保育を行っている。また、申し送り簿を充実させ、毎日の引き継ぎや職員会議等を通して、子どもや保護者に変化があった時は職員間で情報共有を図っている。なお、非常勤職員も指導計画を把握できるしきみ作り等、さらに情報共有の充実を図っていくことが期待される。</p>		

サブカテゴリ4 サービスの実施		
評価項目1	子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている	実施状況
標準項目1	子ども一人ひとりの発達の過程や生活環境などにより子どもの全体的な姿を把握している	○
標準項目2	子どもが主体的に周囲の人やものに働きかけることができるよう、環境構成を工夫している	○
標準項目3	子ども同士が年齢や文化・習慣の違いなどを認め合い、互いを尊重する心が育つよう援助している	○
標準項目4	特別な配慮が必要な子ども(障害のある子どもを含む)の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう援助している	○
標準項目5	発達の過程で生じる子ども同士のトラブル(けんか・かみつ等)に対し、子どもの気持ちを尊重した対応をしている	○
講評		
<p>子どもが主体的に行動できるための、さまざまな取り組みを実施している</p> <p>子どもが主体的に働きかけることができるように、クラス間の仕切りの扉を低くし、部屋を行き来しやすくしている。また、手の届く高さにおもちゃや絵本を置いて子どもに選ばせるなど環境設定に工夫がなされている。さらに、低月齢の子どもも含め、話しかける時は、「おむつ替えていいですか。」など敬語でゆっくりと話すことで、子どもが自分の考えをまとめて表出しやすい関わりを持つようにしている。高月齢の子どもには、トラブル時すぐに仲裁をするのではなく、子どもの主体的に解決する力を引き出せるよう、職員はそばでの見守りを心がけている。</p> <p>さまざまな子どもが一緒に過ごし、学び合うことでお互いを尊重する心が育っている</p> <p>園では、3～5歳は一つのクラスで保育を行っており、早期保育や延長保育を含め異年齢保育を実践している。異年齢保育によって高月齢の子どもには低月齢の子どもを思いやる気持ちが育ち、低月齢の子どもには高月齢の子どもをお手本に自立が育つ等、相互によい影響がある他、高月齢の保護者が低月齢の保護者の相談にのる等の効果もみられる。子どもの成長の違いや、配慮が必要な子どもとの関わりについては、園長・代表から子どもに直接伝え、紙芝居を活用するなどして、子どもたちがともに育ち、互いを尊重できる環境作りに取り組んでいる。</p> <p>子どものトラブルは、双方の気持ちを受けとめて仲直りに導いている</p> <p>子ども同士のけんかや、かみつ等が発生したときは、新人研修から学んでいる「選択理論心理学」を土台とした考え方を職員間で共有することにより、一貫性を持った平等な対応に努めている。また、トラブル発生時には、双方から話を聞いたうえでお互いの気持ちを職員が代弁し、仲直りできるよう導いている。園の方針としては、トラブルに至った状況とその際の子どもの気持ち等を双方の保護者に説明することで理解を得ることを目指している。</p>		
評価項目2	家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている	実施状況
標準項目1	登園時に、家庭での子どもの様子を保護者に確認している	○
標準項目2	発達の状態に応じ、食事・排せつなどの基本的な生活習慣の大切さを伝え、身につくよう支援を行っている	○
標準項目3	休息(昼寝を含む)の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している	○
標準項目4	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている	○
講評		
<p>家庭との情報交換を行い、生活の連続性を考慮した保育を実践している</p> <p>登園時に保護者へ職員が声をかけ、家庭での状況や健康面に前日と変わったところがないか等、口頭でやりとりするとともに子どもの状態を視認している。また、低月齢の連絡帳には、検温・睡眠・排便・食事・機嫌・家庭での様子と連絡事項を保護者が記入することで、家庭との連続性を意識した保育に取り組んでいる。さらに、降園時は、申し送り簿・連絡帳等を活用し、担任や引き継ぎを受けた職員が、口頭で直接、子どもの様子を伝えており、メールも使用するなど家庭との情報交換を丁寧に行って、子どもの生活リズムに配慮した支援に努めている。</p> <p>基本的な生活習慣が身につくよう、子どものペースに合わせて支援を行っている</p> <p>基本的な生活習慣の獲得に向けては、一人ひとりの子どもの発達に合わせて、保育の中で柔軟に進めている。例えば、おはしへの移行は、3本の指で持てるようになってから進めるなど、月齢にこだわることなく、子どもの状況を確認して取り組んでいる。また、布おむつを使用しており、濡れていると感じられることがトイレトレーニングに有効であるとし、「今日のトイレできたね!」の表にシールを貼るなど、子どもが楽しみながら自立に向かうことを目指している。いずれの場合も、保護者と連携を図りながら無理強いない配慮をしている。</p> <p>午睡は一人ひとりの子どもの状況に合わせて、柔軟に対応している</p> <p>午睡は、夜よく眠れなかった子どもや疲れている子どもは長く寝かせるなど、家庭における生活リズムを考慮しながら子ども一人ひとりの状況に合わせて対応している。眠れない子どもへの対応については、3歳以上には午睡をとることの大切さを話して伝え、目を閉じて休む時間を持っている。また、卒園児は1月になると、就学後の生活を意識して、少しずつ減らしていき、卒園</p>		

前は寝ないで過ごすなど、月齢と子どもの状況に配慮する他、保護者にも生活リズムを整えることの重要性を説明するとともに、家庭での協力も促している。

評価項目3	日常の保育を通して、子どもの生活や遊びが豊かに展開されるよう工夫している	実施状況
標準項目1	日常の保育の内容は保育目標を反映して構成されている	○
標準項目2	子どもの自主性、自発性を尊重し、遊びこめる時間と空間の配慮をしている	○
標準項目3	子どもがのびのびと体を動かせるよう、積極的に戸外活動や外気浴等を実施している	○
標準項目4	戸外・園外活動には、季節の移り変わりなどを感じとることができるような視点を取り入れている	○
標準項目5	【0・1・2歳児のみ受け入れている保育所で、取り組みのない場合は非該当とする】子どもが集団活動を経験する機会(他の保育所の子どもとの交流など)を積極的に設けている	○

講評

子どもの自主性・自発性を尊重して遊びこめる時間と空間を作り出している

園では、子どもの自主性・自発性を大切にしながら、遊びが豊かになるよう、保育室ではパーティションによりコーナー設定して環境を整える他、制作の時間、リトミックの時間、お茶の時間、英語で遊ぶ時間など興味を持てる時間を用意している。また、戸外活動として、毎日の外遊び以外に、時季に応じてお弁当を持参して出かける遠足があり、昼食の時間を気にせず、遊具がたくさんある公園でいつもより長く身体を動かせるなど、保育活動の中で遊びこめる時間と空間を作り出している。

1日2回外出することを基本とし、近隣の数多くの公園に出かけている

戸外活動として、晴れの日には毎日、散歩や近隣の30以上の中から自然豊かな公園に出かけることを実施しており、1回に複数訪れることもあり、また、午前中だけでなく、午後も近場に出かけるなど1日2回の外出を行っている。戸外活動は、子どもがワクワクするような散歩計画を立て、信号や横断歩道等で交通ルールを学び、社会性を育む場とする他、どんぐり・ダンゴムシ・落ち葉・霜柱・きのこなどの自然に触れ合い、季節の移り変わりを感じる機会としている。戸外で太陽にあたることで身体を丈夫にし、豊かな人間形成につながることを目指している。

体力作りだけでなく、学習や道徳を含めた要素を意図しながら保育を行っている

園では、外部から講師を招いて週1回のスポーツ指導を行い、マラソンを実施する等、丈夫な身体づくりに力を注いでいる。また、身体を動かす体力面だけでなく、学習の習慣を身につけるために公文式学習を採用して言葉や数字を覚えられる環境を整えている。さらに、心を育む観点から卒園までに絵本を1万回読み聞かせをし、子どもが歌を200曲歌えることを目標にしている。これらの取り組みに食育を加え、子どもが成長していく上で、園が必要とした「体」「知」「徳」「食」の要素を取り入れて保育を行っている。

評価項目4	行事等を通して、日常の保育に変化と潤いを持たせるよう工夫している	実施状況
標準項目1	みんなで協力し、やり遂げることの喜びを味わえるような行事等を実施している	○
標準項目2	子どもが興味を持ち、自ら進んで取り組めるような行事等を実施している	○
標準項目3	行事等を行うときは、保護者の理解が得られるような工夫をしている	○
標準項目4	保育所の行事に地域の人の参加を呼び掛けたり、地域の行事に参加する等、子どもが職員以外の人と交流できる機会を確保している	○

講評

行事は日常の保育に影響しない範囲で子どもの自発性を大切に、計画している

子どもがみんなで協力してやり遂げることの喜びや楽しさを味わえる行事として、運動会の組体操やダンス発表がある。その実施に際しては、子どもの自主性・自発性を基礎とし、まず、何をどんな風にやってみたいか、それをやるのかやらないのか等、子どもと話し合う機会を持ち、意見を尊重してから決定している。また、練習が必要な場合でも、子ども自身が「練習したい」と伝えてくるのを待つのが園の考え方であり、練習についても日常の保育に影響しないよう配慮をしながら進めている。

行事の計画策定にあたっては、保護者と園との意見交換の場を持つことが望まれる

行事の計画策定にあたっては、運営委員会・保護者会・個別面談などで行事のねらいを保護者に伝え、そこで寄せられた意見を踏まえて、計画・実施していくようにしている。一方、今回の利用者調査結果からは、行事の日程や内容を変更することや、子どもの日常の保育を大切にするため、行事が以前より減ってしまったことを残念に思っている状況がみられた。今後は行事開催について保護者の理解を促進する観点から、保護者を含めた実行委員会を立ち上げる等、園と保護者とが意見交換をしながら計画・実行していくことが望まれる。

ボランティアを受け入れるなど、地域住民との交流の機会を設けている

地域住民との交流の機会として、毎日の散歩での関わりはもちろん、地域の施設に招待状を送り、運動会などに招待する他、小学校と交流を図っている。また、運動会・クリスマス会・卒園式には、ボランティアを受け入れ、地域住民との交流の機会としている。園はビルの3階にあり、3階まで上がってくる地域住民はなかなかいないとのことであるが、現在、園内の保育室や和室等を貸し出す取り組みを続けていくことで、地域住民との関係構築を図っていくことが期待される。

評価項目5	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている	実施状況
標準項目1	保育時間の長い子どもが、くつろげる環境になるよう配慮をしている	○
標準項目2	子どもの様子を確実な方法により職員間で引き継いでいる	○
標準項目3	お迎え時には、子どもの日中の様子(担任からの引き継ぎ事項等を含む)を保護者に直接伝えている	○

講評

時間配分や環境設定は、子どもの生活リズムを考慮して、決定している

延長保育の子どもについては、慣れている自分のクラスで過ごすことが1番落ち着くとの園の考えに基づき、気持ちの負担を軽減するため、以前の16時より1時間遅い17時まで自分のクラスで過ごし、その後部屋を移動するように変更している。また、夕食時間が迎えのピークと重なり、慌ただしかったため、開始時間を遅らせることで、落ち着いて食事がとれる環境確保に努めている。さらに、保護者の要望により、安全性に配慮して、20時までは入浴も実施するなど、子どもの生活リズムを考慮し、時間配分や環境を決定している。

保育時間の長い子どもがくつろげるためのさまざまな配慮がなされている

保育時間の長い子どもには、保護者の希望に合わせ、補食だけでなく夕食も提供している。また、延長保育時は、1歳以下の低月齢と2歳以上の高月齢に部屋を分け、少人数の月齢に合わせたおもちゃを出して遊び、職員のそばで手伝いをするなど、降園に向けてくつろいで安心して過ごせる環境にしている。さらに、夕方に近隣へ散歩に出かけ気分転換を図り、ソファや畳の部屋で過ごしなが、眠くなった子どもに布団を敷く他、迎えにきた保護者が保育室に入り絵本の読み聞かせをすることができるなど、さまざまな配慮がなされている。

降園時には申し送り簿や連絡帳を活用し、保護者に子どもの様子を直接伝えている

保護者に子どもの1日の様子を伝えるため、「申し送り簿」や毎日園と保護者でやりとりしている「連絡帳(保育レポート)」の活用により、職員間で情報を共有している。正確な情報伝達のために担当職員が補足のメモを作成することもあり、降園時、これらの情報を保護者に口頭でわかりやすく話すよう努めている。また、室内中央はオープンカウンターで、時間のある保護者にはこの場所で、子どもの1日の様子を伝え、育児の相談にのる他、ゆっくり話すことが必要な場合は和室等を利用し、保護者に子どもの様子を直接伝えている。

評価項目6	子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している	実施状況
標準項目1	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している	○
標準項目2	メニューや味付けなどに工夫を凝らしている	○
標準項目3	子どもの体調(食物アレルギーを含む)や文化の違いに応じた食事を提供している	○
標準項目4	食についての関心を深めるための取り組み(食材の栽培や子どもの調理活動等)を行っている	○
標準項目5	保育所の食育に関する取り組みを、保護者に対して伝える活動をしている	○

講評

食事は、自然食を中心に、野菜を多く使用して無添加・無農薬のものを提供している

園は、成長期に何を食べたかによって身体的基础が大きく変わるとの考えから、玄米自然食を取り入れた国産の無添加・無農薬の食材を中心に、国産有機栽培大豆による調味料にて調理し、野菜を多く取り入れた和食中心のメニューを提供している。また、おやつも、砂糖や卵等は極限まで減らしており、保護者からは、子どもが野菜を食べられるようになったという声や、栄養面で安心、等の声があがっている。食事は、お祈り後、調理師と食材に感謝し、メニューの説明を聞いてから食べ始め、クラスでは保育士が月齢にあった声かけに努めている。

子ども一人ひとりの状況を把握し、それぞれに適した食事提供に努めている

子どもの体調や食文化を考慮して、一人ひとりに合った食事の提供に取り組んでいる。アレルギーのある子どもの場合は、対象となる食材等を除去するだけでなく、代替食を提供しており、トレイは個別の札をつけて管理栄養士が配膳し、低月齢児は席の位置等にも配慮している。また、冷凍母乳を預かることや、離乳食は子どもの発達に合わせて柔軟に進める等、個別に対応している。さらに、保護者の食文化も考慮し、要望に合わせて食材を除去している。今年度は、子どもと保護者にさらに食育に意識してもらえるように給食の展示ケースを設定している。

子どもと保護者に、食育の大切さを伝える機会を用意している

食育に関する取り組みとして、庭でトマト・きゅうり・おくら・バジルなどの野菜作りで収穫を体験する他、クッキング保育として、2歳以上はお団子やフルーツゼリーなどのおやつ作りも実施している。また、玄米を洗い、皮をむく前の筍を触り、七草がゆの七草を見るなど調理前の食材に触れる体験も保育の中に取り入れている。さらに、保護者には、管理栄養士が毎月の「給食だより」や献立にレシピを掲載する他、毎月1回日曜日に勉強会と料理教室を開催するなど、子どもと保護者に、食育の大切さを伝える機会を用意している。

評価項目7	子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている	実施状況
標準項目1	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている	○
標準項目2	医療的なケアが必要な子どもに対し、専門機関等との連携に基づく支援を行っている	○
標準項目3	保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群(SIDS)等に関する情報を提供し、予防に努めている	○

講評

子どもの身の回りの危険について、日常の中で繰り返し伝え、理解を促している

子どもの身の周りの危険については、日常の保育の中で、子どもに繰り返し伝えることで、理解を促している。外から帰って来た時の手洗い・うがいはもとより、食事やおやつの前、トイレの後には手洗いの重要性を、また、戸外遊びの時には、公園までの車の往來の多い道路での対応等を説明している。公園では、けがにつながる危険なものがないか職員が確認し、子どもには、この公園から勝手に出ないこと、職員が呼んだらすぐに集合すること等、約束事項を確認してから、遊びを実施している。

子どもの心身の健康を維持するために小児科医をはじめ関係機関と連携を図っている

園長を含め看護師が5名おり、日々子どもの健康面をサポートしている他、同じビルの2階にある小児科の病院と委託契約を締結して、急な体調変化があったときに小児科医と連携を図りながら、子どもの健康面を支援している。また、一人ひとりの子どもの健康状態に合わせて、主治医や専門機関と連携し、医療的なケアが必要な場合でもできる限り支援できる体制を整えている。さらに、ライフスタイル改善プログラムの考え方を取り入れ、新人研修で学ぶなど、食育と健康の両面から子どもを支える方法を検討・実施している。

健康相談会の開催や「森のほけん便り」を発行するなど、保護者に情報を提供している

保護者には、健康相談会を2か月に1回開催する中で、子どもの成長や健康面に関すること、感染症や乳幼児突然死症候群に関する情報等を提供している。また、年間保育計画で病気にかかりやすい時期等を明確にする他、乳児に関しては、睡眠時、「呼吸確認表」で5分ごとにチェックするなど、安全性に配慮して、日々の子どもの保育にあたっている。さらに、毎月、看護師である園長が作成している「森のほけん便り」では、睡眠、虫歯、感染症、食中毒などをテーマに、健康面の情報を提供して、予防を促している。

評価項目8	保護者が安心して子育てをすることができるよう支援を行っている	実施状況
標準項目1	保護者には、子育てや就労等の個々の事情に配慮して接している	○
標準項目2	保護者同士が交流できる機会を設けている	○
標準項目3	保護者と職員の信頼関係が深まるような取り組みをしている	○
標準項目4	保育所の保育に関して、保護者の考えや提案を聴く機会(運営委員会など)を設け反映させている	○
標準項目5	子どもの発達や育児などについて、懇談会や勉強会を開催し、保護者との共通認識を得る取り組みを行っている	○

講評

保護者の個別状況を細やかに把握することに努め、配慮しながら支援している

保護者の個別状況は、入園時面談・個別面談・連絡帳・登降時のやりとりなどを活用し、保護者と園で密なコミュニケーションをとることで把握し、希望する対応ができるよう努めている。延長保育は急であってもできる限り受け付け、補食や夕食の準備をするなど保護者を支援している。園では、保護者が置かれたさまざまな状況のなかで保護者の望むことを支援することによって、保護者と子ども、家庭と園の関係性も構築されとの考えのもと、それぞれに合わせた対応を目指している。

保護者と園との信頼関係の構築に向けて、コミュニケーションを大切にしている

保護者と園、保護者と職員が相互に信頼関係を構築するために、連絡帳のやりとりに加え、登降園時の口頭でのやりとり丁寧に行っている。降園時に時間のある保護者が保育室の中にあるオープンカウンターに座り、子どものこと以外の話にも職員が耳を傾け、お茶を出してゆっくり話を聞き、相談のある時には、和室に入って話を聞くなど、保護者とのコミュニケーションの時間を大切にしている。また、運営委員会・保護者会・個別面談を定期的に行い、要望や意見を聞くことで、さらに信頼関係が深まることを心がけている。

保護者同士が園で交流することができるように場所と機会を提供している

保護者同士が園でゆっくりと交流する場所として、毎日の降園時に園の中央のオープンカウンターや入り口のソファの部屋を提供している。また、運動会・クリスマス会・卒園式といった行事やレストランを貸し切って行うクラス懇親会などを開催している。さらに、定期的開催する運営委員会・保護者会に加え、毎月の料理教室や勉強会など保護者同士が顔を合わせる機会を増やし、交流できる場を提供している。

評価項目9	認証保育所の特性をいかした取り組みをしている	実施状況
標準項目1	異年齢児との生活の中にあっても、年齢や一人ひとりの発達にあった援助を行っている	○
標準項目2	新たに入所した子どもと、すでに入所している子どもが安定した関係を築けるよう配慮している	○
標準項目3	契約や更新の機会をとらえ、保護者と緊密に連携しながら保育を行っている	○
講評		
異年齢保育を行いながら、一人ひとりの発達や状況に合せた保育を実践している		
<p>園は、0歳・1歳・2歳、3～5歳と大きく4つにクラスを分けて保育を行い、早期保育や延長保育を含め異年齢で過ごす機会も多くある。また、異年齢保育の中では、高月齢の子どもは低月齢の子どもを思いやる気持ちが育ち、低月齢の子どもは高月齢の子どもをお手本に自立が育つため、お互い影響し合って、よい関係性が築かれている。子どもの発達は一人ひとり違うため、異年齢保育を行っているも、子どもの状況に応じた支援ができるよう、子どもの状況を把握して指導計画を立て、それに基づいた保育の実践に努めている。</p>		
新たに入园した子どもと保護者が1日も早く慣れることができるための配慮をしている		
<p>子どもが新しく入园した時は、職員を手厚く配置してフリーの職員がマンツーマンで関わり、その子どもの発達や性格に合わせて、時には、一つ上や一つ下のクラスに入ってみるなど、まずは園に慣れるところから始めている。また、新しく入园した子どもとすでに在籍している子どもとが安定した関係を維持するために、職員が仲立ちしながら声かけ等を行っている。さらに、保護者に対しては個別面談で、担任と看護師、管理栄養士等が同席して意見や要望を確認する場を設けることにより、保護者の不安軽減に努めている。</p>		
日々のコミュニケーションを大切にするとともに保護者と連携して保育を行っている		
<p>園は保護者と緊密に連携するため、日々のコミュニケーションを大切にしてお登園時の口頭でのやりとりや連絡帳などを中心に、個別面談や保護者会など意見を聞く機会を多く持っている。また、保護者の就労状況や希望に合わせ、毎月プランの契約変更ができることに加えて、月の途中で状況が変化した時は、1週間単位で修正できるなど、柔軟に対応している。その機会を利用して、子どもの園での過ごし方や目標などについて、ともに考えられるように個別面談を開催している。</p>		

サブカテゴリ5 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重		
評価項目1	子どものプライバシー保護を徹底している	実施状況
標準項目1	子どもに関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようにしている	○
標準項目2	子どもの羞恥心に配慮した支援を行っている	○
評価項目2	サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している	実施状況
標準項目1	日常の保育の中で子ども一人ひとりを尊重している	○
標準項目2	子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている	○
標準項目3	虐待防止や育児困難家庭への支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている	○
標準項目4	子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、虐待が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に防止対策を徹底している	○
標準項目5	虐待を受けている疑いのある子どもの情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関に連絡し、その後も連携できるような体制を整えている	○
講評		
<p>個人情報の取り扱い方法や子どもの羞恥心への配慮について標準化を図っている</p> <p>子どもや保護者の個人情報の取り扱い方法については、プライバシーポリシーの中で、「事業の内部統制強化に伴う総合サービスをご提示するために必要な審査」等、必要な範囲内で利用することや、本人の同意なく第三者に個人データを提供しないこと等を明示し、保護者から署名・捺印を得ている。また、指導要録を転園先に渡す場合には、必ず保護者の同意を得てから行う等、慎重に取り扱っている。さらに、日頃の保育場面では、仕切りでの個別スペース確保の他、排泄支援のマニュアル等に羞恥心への留意事項等を明示し、職員間で共有を図っている。</p>		
<p>職員の言動で気になることがある場合、個別面談を実施して保育姿勢を振り返っている</p> <p>各職員の言動が子どもや保護者の気持ちを傷つけている可能性があると考えられた場合には、代表や園長が対象となる職員と個別面談を実施している。また、職員がどのような気持ちで行動していたか等、気になる状況を具体的に振り返り、園の理念や行動指針と照らし合わせ、相違点の自覚を促している。なお、今回の利用者調査結果からは、職員によって対応にバラつきがあるという意見が寄せられているため、引き続き基本的な保育姿勢やマナー等について職員間で共通認識を図っていくことが望まれる。</p>		
<p>子どもの虐待が疑われる場合の園の対応方法については一連の流れを整えている</p> <p>子どもの状態等から虐待が疑われる可能性がある場合には、児童相談所や警察への通報方法や、虐待発覚から通告までの動きを記録する等、一連の流れを整えている。また、園内では職員相互に子どもへの関わり方の問題点を話し合ったり、職員間で率直に指摘し合う風土が醸成されてきている。園では今後、子どもの虐待が疑われる場合の対応方法を新任職員研修やマニュアルに明示することを予定しているので、実現が期待される。</p>		

サブカテゴリ6 事業所業務の標準化		
評価項目1	手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	実施状況
標準項目1	手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	○
標準項目2	提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうか定期的に点検・見直しをしている	○
標準項目3	職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	○
評価項目2	サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている	実施状況
標準項目1	提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている	○
標準項目2	提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている	○
標準項目3	職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる	○
評価項目3	さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している	実施状況
標準項目1	打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている	○
標準項目2	職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している	○
標準項目3	職員全員が、子どもの安全性に配慮した支援ができるようにしている	○
標準項目4	職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している	○
標準項目5	職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている	○
講評		
各種マニュアルの見直し方法の明確化に取り組まれたい		
<p>「森の保育園マニュアル」というファイルを作成しており、総合マニュアルの中に入園式、卒園式、クリスマス会、運動会等の進め方、食中毒、感染症発生時等の対応手順を定めている。また、保育技術や手洗い、入浴介助に関するもの等、一部には写真を挿入して手順を示すことで、職員の理解が深まるための工夫がなされている。なお、マニュアルによっては見直しが進んでいないものもみられるので、更新方法や見直し手順等をさらに明確にして、職員間での検討・決定結果がマニュアルに反映するしくみの構築に取り組まれたい。</p>		
インシデントレポートの提出が定着しており、事故予防対策につなげている		
<p>子どもの安全性に配慮した保育を継続的に実施するために、各職員が危険箇所等に気づいたことをインシデントレポートにまとめてリスクマネジャーに提出するしくみが定着している。園所定の様式に基づいて、子どもの状況や発生場所、原因等を文書化したうえで、今後の防止策を決定している。年間を通してインシデントレポートの提出数が多く、有効に機能していることがうかがえる。また、通院を伴う場合には事故報告書および経過報告等を作成して詳細な記録を残し、状態の共有化を図っている。</p>		
新人職員がプリセプターとともに着実に業務習得できるしくみの導入が期待される		
<p>園では、新人職員が段階的に業務を習得するための新人研修チェックリストを用意している。また、業務遂行場面で園長や主任、先輩職員等に相談しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、プリセプターとして育成担当職員を明確にし、日常保育業務を身につけることができるようにしている。一方、プリセプター自身のOJTの進め方や実施内容、育成結果を記録に残すしくみまでは導入されていないので、さらなるしくみの充実を図っていくことが期待される。</p>		